

令和2年3月2日

保護者様

県立芦屋国際中等教育学校
校長 瀬尾 幸司

新型コロナウイルス感染症のための一斉臨時休校について

日頃より、本校教育活動の推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、2月27日の夕刻、安倍総理大臣から、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休業する内容の要請があったことをふまえ、県教育長から本県県立学校は3月3日（火）から3月15日（日）まで臨時休業とする通知がありました。

つきましては、この通知に従い、本校では下記のとおり取り扱うとともに、今後、国や県が発信する情報に注意しながら、冷静に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校期間

3月3日（火）から3月15日（日）まで。

学校再開、臨時休校延長のいずれの場合も、ホームページ、ライデン、PTAのマメール等で通知します。

臨時休校中は、次の活動を中止又は延期します。

- 授業
- 学校行事
- 部活動（対外的な練習試合、公式試合、合宿等を含む。）

2 感染拡大防止について

- 臨時休業期間中は、生徒の不要不急の外出を控えさせてください。
- 健康管理につとめ、新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、
※帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診してください。

※（例）芦屋健康福祉事務所（平日9:00～17:30） 電話0797-32-0707

休日及び夜間の兵庫県のコールセンター 電話078-362-9980

- 臨時休業期間中に、発熱等の症状があり受診した場合は、学校に連絡してください。

3 ご家族等に感染者が発生した場合

- その旨を学校にご連絡ください。
- 当該ご家庭と連携し、当該生徒の健康調査を実施します。

(3) 当該生徒に外出を自粛するよう指示します。

4 学校からの情報発信について

必要な情報は、本校ホームページ、ライデン、PTA のマメールにより発信するとともに、状況により、電話連絡を行います。

5 休校期間の学習

学年、年次からの課題に取り組むとともに、各自の課題を見つけて取り組んでください。

別途指示することがありますので、ホームページ等に注意しておいてください。

6 教科書販売・個人写真撮影について

(1) 教科書販売 3月18日（水） 副教材販売 3月17日（火） に変更します。

(2) 個人写真撮影 今後、日程調整して実施日をお知らせします。

7 その他

(1) 学年末考査を実施できなかった科目の成績については、これまでの学習成果の諸資料を用いて総合的に評価し、考査を実施できなかったことによる不利益が生じないように配慮します。

(2) 進路、学習についての相談がある場合は、担任にご連絡ください。

(3) 臨時休校期間中、学校から、健康状態等の確認の連絡をさせていただくことがあります。必ず連絡が取れるようにしておいてください。

(4) SNS等でデマなどが流れることも心配されます。生徒が不確実な情報の発信者、拡散者になってしまわないよう、十分にご注意ください。

(5) 何かお問合せがありましたら、下の問合せ先までご連絡ください。

問い合わせ先：教頭 藤川・中谷

TEL 0797-38-2293